

令和5年2月8日

(一社)高知県建設業協会  
会長 國藤 浩史 様

四国地方整備局  
四国山地砂防事務所長 松下 一樹

災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定について（依頼）

日頃は、国土交通行政に御協力頂き、誠にありがとうございます。

「災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定」について、令和5・6年度の協定締結希望者の公簿を開始いたしました。つきましては、協定の主旨をご理解いただき、下記により貴協会の所属会員へ情報提供をして下さるようご協力をお願いいたします。

## 記

### 1. 協定の概要

#### （目的）

地震、洪水等の異常な自然現象下において、四国山地砂防事務所が所管する各流域において発生した災害の応急復旧に関し、これに必要な建設機械、資材、労力等（以下「建設資機材等」という。）について、その確保及び動員の方法を定め、もって災害の拡大防止と被災施設の早期復旧に期することを目的としています。

#### （協定区間）

一級河川吉野川

- ①祖谷川・境川流域（徳島県三好市）
- ②南小川・赤根川・立川川流域（高知県大豊町）
- ③汗見川・地蔵寺川・栗ノ木川・行川・早明浦ダム上流域（高知県本山町、土佐町、大川村、いの町）

一級河川重信川

- ④重信川の表川合流点より上流域・表川流域（愛媛県東温市）

（協定期間）①～④ 令和5年4月1日 ～ 令和7年3月31日 まで  
2ヵ年の協定となります

### 2. 公募要領、公募参加資格確認申請書のダウンロード

（ホームページ） <http://www.skr.mlit.go.jp/sabo/>

（申請書提出期間） 令和5年2月9日（木）～3月3日（金）

※詳細については、四国山地砂防事務所ホームページ（新着情報）よりご確認ください。  
また、公募要領、公募参加資格確認申請書（様式）はホームページに掲載しております。

令和 5年 2月 8日  
四国地方整備局  
四国山地砂防事務所

## 『災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定』

### の締結希望者を募集します

四国山地砂防事務所では『災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定』の締結希望者を下記の日程で公募します。

『災害発生時における河川災害等応急復旧に関する協定』とは？

地震洪水等による発災時の応急復旧に必要な建設機械、資材、労力等についてその確保及び動員方法を事前に定め、迅速な応急復旧活動を行うための協定です。

#### ■対象流域

四国山地砂防事務所事業実施区域

※上記以外の区域についても必要に応じて要請する場合があります。

#### ■協定期間

令和5年4月1日（土）～令和7年3月31日（月）

#### ■募集期間

令和5年2月9日（木）～令和5年3月3日（金）

#### ■提出資料

申請書（様式－1～様式－4）

協定の締結を希望される方は、別添にて詳細をご確認ください。

本施策は、四国圏広域地方計画【No. 1 南海トラフ地震を始めとする大規模災害への「支国」防災力向上プロジェクト】の取組に該当します。

問い合わせ先（○：主な問合せ先）

国土交通省 四国地方整備局 四国山地砂防事務所

副所長（技術） 青木 朋也（内線 204）

○工務課長 尾嶋 百合香（内線 311）

電話：0883-72-5401（工務課）